

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	熊本地震にかかる保険者への財政支援(介護2号保険料分)			担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	国民健康保険課		榎本健太郎		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条			関係する計画、通知等	平成28年度国民健康保険災害臨時特例補助金(平成28年熊本地震対応分)の国庫補助について(平成28年10月31日厚生労働省発保1031第3号)				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	熊本地震により被災した被保険者に対する国民健康保険の保険者における保険料(税)の減免の特例措置の実施による負担額等を補助し、国民健康保険事業の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	熊本地震により被災した被保険者に係る特例措置として、国民健康保険の介護2号保険料免除措置を実施した市町村国保に対し、当該免除額を財政支援するものである。 ○免除総額の2/10以内の額								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	0	-	-		
		補正予算	-	-	21	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	0	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	0	-	-		
		予備費等	-	-	0	-	-		
	計	0	0	21	0	0			
	執行額	0	0	21	-	-			
	執行率(%)	-	-	100%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	100%	-	-				
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	-	-	-	-					
	計	-	-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることは馴染まない。	医療保険事業の円滑・適正な運営を確保することを目的としており、安定的な財政・事業運営となっている。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	介護2号保険料の免除措置を実施した保険者数を記載。	実施保険者数 (平成28年年度 総保険者数1,716)	実績	市町村国保	-	-	29	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		実績	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	介護2号保険料の免除措置を実施した保険者数を記載。	活動実績	市町村国保	-	-	29	-	-		
		当初見込み	-	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		実績	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X「執行額」 / Y「免除実施保険者数」 (単位:百万円)	単位当たりコスト	市町村国保	-	-	0.7	-	-		
		計算式	X/Y	-	-	21/29	-	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること								
	施策	1-4 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質、量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること								
	政策評価	測定の指標	定量的指標	実績値	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	-	実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	改革項目	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	被災した被保険者の保険料(介護2号保険料)を保険者が免除した際に発生する財政需要に対して国費で対応するものであり、ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	大規模な災害への対応として国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	大規模な災害への対応として優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	-
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	被災した被保険者の保険料(介護2号保険料)を保険者が免除した際に発生する財政需要に対して国費で対応するものであり、免除総額に対して財政支援をしていることから真に必要なものに限定されている。
	不用率大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-
繰越額大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	災害臨時特例補助金(介護2号保険料分)については、医療保険者が徴収する介護2号保険料の免除について、国保保険者(市町村)が以下の免除を講じた場合に、市町村について財政支援を行っている。 また、介護保険災害臨時特例補助金については、保険者(市町村)が行う第1号保険料の減免や利用料負担の免除等の措置を講じた場合に市町村について財政支援を行っているものであり、それぞれ性質が異なっており、役割分担を適切に行っている。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	厚生労働省	0842	介護保険災害臨時特例補助金		
点検・改善結果	点検結果	熊本地震により被災した被保険者について、国民健康保険の保険料(介護2号保険料)免除の特別措置を実施した医療保険者に対して補助しているものであり、適切な予算の確保及び執行が行われている。			
	改善の方向性	平成28年度限りの事業である。			

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

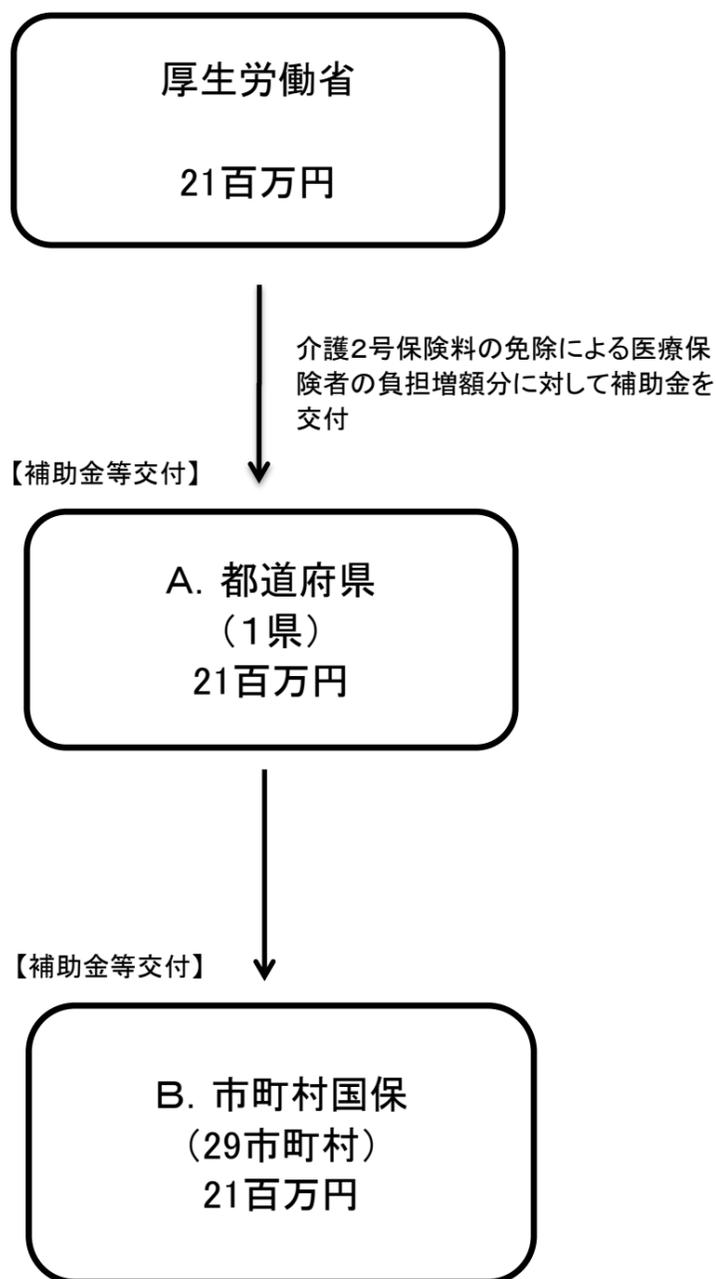
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-	
平成28年度	-					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

A. 都道府県
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

A.都道府県(熊本県)			B.市町村国保(熊本市)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
保険料免除	管轄の国保保険者への交付	21	保険料免除	介護2号保険料の免除に要する費用の一部に充てるもの	13
計		21	計		13

費目・用途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と用途
の双方で実情が
分かるように記
載)

